

中城湾港泡瀬地区環境監視委員会

設置要綱

平成15年 6月30日制定

(名 称)

第1条 本委員会は、「中城湾港泡瀬地区環境監視委員会」（以下、「委員会」という）と称する。

(目 的)

第2条 委員会は、中城湾港泡瀬地区の公有水面埋立事業の工事实施に伴う埋立地周辺の環境影響（大気質，騒音，振動，水質，陸生生物（鳥類），海生生物（海藻草類，クビレミドロ，サンゴ，トカゲハゼ），比屋根湿地の汽水生物等）について評価を行うとともに、異常な事態が予想される場合もしくは発生した際には、原因を究明し、所要の措置・対策について検討を行い、事業実施者に対する指導・助言を行うことを目的とする。

(組 織)

第3条 委員会は、各分野を専門とする学識経験者や有識者および地元住民で構成する。

- 2 委員会の委員は、必要に応じて追加できるものとする。
- 3 委員会には、委員長を置く。
- 4 委員長は委員の互選により選任する。

(委員長)

第4条 委員長は、委員会の代表として会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 委員長がやむを得ずその職務を遂行できないときは、委員長が指名する委員が職務を代行する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、「内閣府沖縄総合事務局開発建設部」、「沖縄県土木建築部」とする。

- 2 事務局は、委員会を招集する。

(開 催)

第6条 委員会は、原則として沖縄県内で年1回以上開催する。ただし、異常な事態が予想される場合もしくは発生した場合等には、臨時開催する。

(会議の公開)

第7条 委員会の資料，議事概要，会議は公開とする。

(雑 則)

第8条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(付 則)

本要綱は、平成15年6月30日から施行する。

令和8年度 中城湾港泡瀬地区 環境監視委員会
委 員 名 簿

【敬称略：各区分五十音順】

区分	氏 名	所 属・役 職	備 考
委員長	ありずみ やすのり 有住 康則	琉球大学 名誉教授	
委員	おかだ ともなり 岡田 知也	国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部 海洋環境・危機管理研究室長	
	おかだ みつまさ 岡田 光正	公益財団法人国際エメックスセンター 理事長 広島大学 名誉教授	
	たけはら けんじ 嵩原 建二	沖縄野鳥研究会	
	たちばな かつのり 立原 一憲	元 琉球大学理学部 教授	
	みやぎ みつひで 宮城 光秀	沖縄市 市民部長	
地域 住民	あらかき ちから 新垣 力	泡瀬第三自治会長	
	おおた い そ し 大田 五十士	高原自治会長	
	こじや か よ こ 古謝 加代子	東桃原自治会長	
	しまぶくろ あつこ 島袋 厚子	大里自治会長	
	な ち ゆ た か 中地 雄高	泡瀬自治会長	
	な ち ま つ あ け み 仲松 明美	比屋根自治会長	
	みやぎ かずひろ 宮城 和宏	与儀自治会長	

環境監視委員会と環境保全・創造検討委員会の関係

